

長浜市商工会からのお知らせ



販

販路開拓したい事業者様にピッタリのセミナーです！

①合同プレス発表に向けたプレスリリースセミナー（8/21開催）→2～3ページ

販

プレスリリース×ストーリーで広報強化！

②滋賀県商工会連合会プレスリリース支援事業 →4～5ページ

金

日本政策金融公庫 担当者と面談ができる機会です！

③一日公庫のご案内（8/6開催） →6ページ

補

賃上げに取り組む事業者様向けの補助金があります！

④未来投資総合補助金 期限延長のご案内（～8/21まで） →7～8ページ

「夏季休暇のお知らせ」

誠に勝手ながら、**8月12日（水）～8月14日（金）**まで夏季休暇のため、
商工会業務を休止いたします。
8月17日（月）より普段の執務とさせていただきます。
ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



ト

⑤情報提供

- ・販 路：滋賀県ベトナムミッション団 ※詳しくは[こちら](#)←をクリック
- ・販 路：東南アジア最大級の展示会inジャカルタ ※詳しくは[こちら](#)←をクリック
- ・情報化：8/28開催 ものづくり太郎氏 「フィジカルAI」 講演会
※詳しくは[こちら](#)←をクリック
- ・その他：長浜市なかなか、いい暮らし応援補助金 ※詳しくは[こちら](#)←をクリック
- ・その他：手形・小切手の利用廃止について ※詳しくは[こちら](#)←をクリック
- ・その他：市有地売却・貸付について ※詳しくは[こちら](#)←をクリック

参考

経

経営

情

情報化

金

金融

労

労働

税

税務

補

補助金

継

事業承継

販

販路

創

創業

人

人材

他

その他

重

重要

ト

トピック

昨年度好評につき 第2弾開催！



リバーサル商品 & 新商品 合同プレス発表会に向けた 販路開拓させる 最新プレスリリースセミナー

プレスリリースはマスコミに向けて情報発信する効果的な宣伝手法です。このセミナーでは商品やサービスの真の強みを見つけ出し、コンセプトを明確化し広報のノウハウをわかりやすくお伝えします。

今回は長浜地域を活性化させるセミナーとして、飲食店、観光施設、特産品販売などを中心に新商品・既存商品（リバーサル商品）をお持ちの方、6社を対象に11月13日（金）に「リバーサル商品&新商品合同プレス発表会」を開催いたします。

（※リバーサル商品とは既存商品を改善・改良した商品）

初回セミナーだけの参加もOKです

（株）マジックマイスター・コーポレーション代表

【講師紹介】大谷 芳弘 氏 別名：広報の魔術師



大手不動産会社で広報を経験後、広報の専門家として独立。全国で「新商品&新サービス合同記者発表会」および既存商品を改善・改良し再チャレンジを行う「リバーサル商品&新サービス合同プレス発表会」を全部で開催、**11年間で、28都道県にて合計152回開催**。日本で最も多く合同記者発表会&展示会を開催しています。

地元メディアへ
合同記者発表会を開催！

開催日

11/13 金



昨年の様子



プレスリリースを習得するメリット

- ✓ 商品やサービスの魅力・価値を効果的に伝えられる！
- ✓ メディア掲載のチャンスが広がり、認知度UP！
- ✓ 信頼性・信用力が高まり、売上につながる！
- ✓ SNSや自社HPなど、二次活用で広報効果が持続！

セミナースケジュール

初回セミナー 【プレスリリースセミナー】

8/21 金

14:00～17:00
定員30名（先着順）
参加特典あり！！



2回目セミナー 【事前対策セミナー】

9/11 金

14:00～17:00

2回目以降6社限定

3回目セミナー 【個別相談会】

10/1 木・2 金

各 2.5時間



4回目セミナー 【プレゼンセミナー】

11/13 金

11:00～13:00



5回目セミナー 【合同記者発表会】

11/13 金

14:00～17:00



・11月の合同記者発表会参加者は全セミナーに参加ください。

・2回目セミナー以降はアンケートにより6事業所を決定致します。なお、2回目セミナー以降は「小規模事業者」が対象です。

初回セミナー参加特典として、広報に必要な7大特典を進呈！

①

プレスリリース
作成マニュアル
2026版

②

売上UPの為の
ABC戦略
2026版

③

最新プレスリリース
雛形
（ワードで提供）

④

マスコミ年間
季節ネター一覧

⑤

最新テレビ番組
連絡先リスト
（全国・滋賀版）

⑥

最新新聞社・雑誌
連絡先リスト
（滋賀版）

⑦

広報レイアウト
図式事例集
（雛形）

主催：長浜市商工会

お問合せ先

TEL 0749-78-2121

下記申込用紙にご記入のうえ、FAXまたはメールでお申込みください。



FAXでのお申込み

FAX : 0749-78-1300



メールでのお申込み

MAIL : shien@nagahamasci.or.jp

事業者名 (会社・屋号名)		業種	☐ 飲食業 ☐ 観光・宿泊業 ☐ 製造業 ☐ 小売・特産品販売 ☐ その他（ ）
参加者氏名 (2名まで参加可能)		従業員数	
ご住所	〒 -		
電話番号	() -	FAX番号	() -
メールアドレス			
参加希望 (希望に✓をお願いします)	申込締切日 8/17 ☐ 初回セミナーのみ参加希望 (8/21) ☐ 全セミナー参加希望 (2回目以降は 小規模事業者 が対象です。)		

セミナー参加の目的・PRしたい商品やサービスを簡単に記入ください。



【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は、セミナーの運用・連絡・参加者名簿の作成および関連する情報提供のために利用します。第三者に提供することはありません。



申込締切日

8月17日(月)

定員になり次第締め切らせていただきます。
お早めにお申込みください！

【お問合せ先】 長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

担当：羽者家・中川幸 宛

FAX : 0749-78-1300

MAIL : shien@nagahamasci.or.jp

令和8年度 滋賀県商工会連合会プレスリリース支援事業 プレスリリース×ストーリーで広報強化！

今なら初回掲載 無料！ PR TIMES支援スタート

PR TIMESはプレスリリース・ニュースリリースのNo1配信サイトです。
9万4000社超の企業や団体、個人事業主が利用し、"メディア記者、生活者に
最もよく閲覧されている"プレスリリース配信プラットフォームです。

情報発信は、いまや「広報戦略」の 重要な第一歩！ 魅力を伝えれば、広がる販路と信頼

本事業では、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を提供する株式会社PR TIMESと連携し、商工会の会員事業者向けに次の支援を行います。

- 広報・PRの基礎が学べるオンラインセミナーの実施
- 初回無料でのプレスリリース・ストーリー配信支援

この取り組みを通じて、地域内企業の情報発信力向上と、地域経済の活性化を図ります。

STEP

01 ウェブセミナー受講

PR TIMES主催のセミナーを受講。ウェビナーのため、いつでもどこでも受講が可能です。

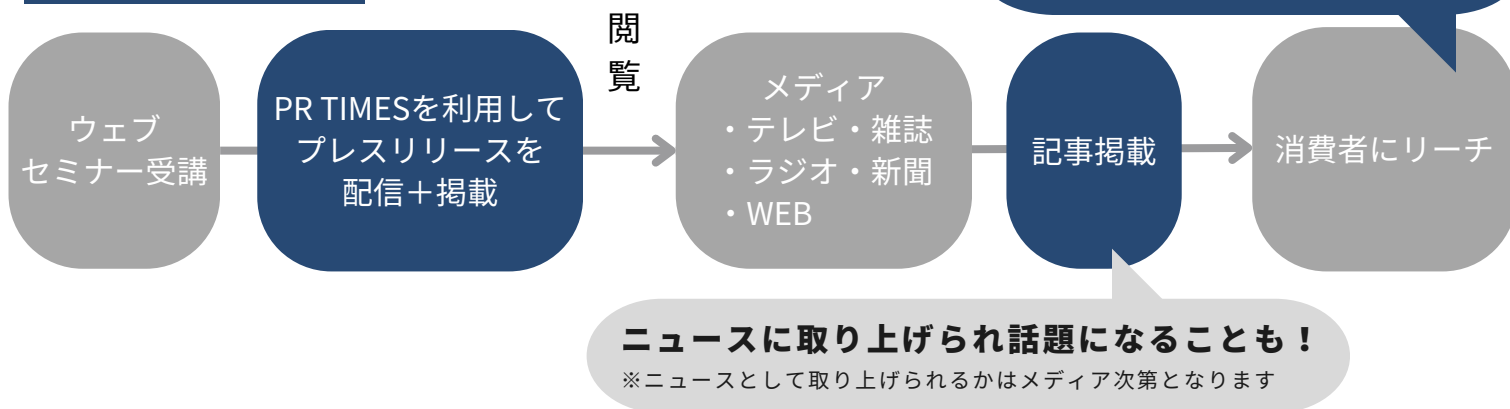
02 セミナー受講者の特典としPR TIMESのサービスを活用できる

ウェブセミナーで学んだことを基にプレスリリースの配信サービスを利用することができます(初回利用者のみ)

03 PR TIMES STORY

プレスリリースだけでは語りきれない、成果の裏側にあるストーリーをメディアに届けられる「PR TIMESストーリー」を利用することができます。

情報発信イメージ



令和8年度 滋賀県商工会連合会プレスリリース支援事業

●事業内容（詳細については「滋賀県商工会連合会プレスリリース配信事業」実施要項を参照）

（１）プレスリリース配信サービス「PR TIMESプレスリリース」配信事業（初回掲載無料）

対象者：下記①～④の条件をすべて満たす事業者

- ①滋賀県内の商工会の会員事業者
- ②PR TIMES主催のプレスリリースのウェブセミナーを受講すること（セミナーだけの受講も可能）
- ③申込み時点において、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の利用実績が一度もないこと
- ④プレスリリース記事公開後のアンケートに協力すること

申 込：下記の申込書を所属している商工会へ提出ください。その後、特別プログラム専用の企業登録申請フォームをお送りし、お申し込みください。

実施期限：特に期限なし（申込から6ヶ月以内の1配信のみ無料となります）

（２）ストーリー配信サービス「PR TIMESストーリー」配信事業（初回掲載無料）

対象者：下記①～③の条件をすべて満たす事業者

- ①滋賀県内の中小・小規模事業者
- ②PR TIMES主催のPR TIMESストーリーのウェブセミナーを受講すること
- ③記事公開後のアンケートに協力すること

申 込：下記の申込書を最寄りの商工会へ提出ください（PR TIMESのアカウントがない場合は、特別プログラム専用の企業登録申請フォームをお送りします。また、ライター派遣を希望される方は別途ストーリー取材用フォームにも回答ください。）。

実施期限：令和9年1月末までに記事を公開すること

その他：希望者には原稿作成支援に係るライターを派遣します（無償）

事業所名	
担当者名	
住所	〒 -
業種・業態	
TEL	— —
MAIL	
利用予定プラン (片方または両方にチェック)	☐ PR TIMESプレスリリース ☐ PR TIMESストーリー
上記PR TIMESストーリーに された方のみ回答	☐ ライターの派遣を希望する ☐ ライターの派遣を希望しない
上記PR TIMESストーリーに された方のみ回答	☐ PR TIMESのアカウントを登録している(企業ID:) ☐ 登録していない
所属商工会・担当者名 ※商工会記入欄	

※「PR TIMESストーリー」配信事業については、予算額に達した時点で受付を締切ますので、ご了承ください。

社 名：株式会社PR TIMES

設 立：2005年12月26日

事業内容：プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営、ストーリー配信サービス「PR TIMES STORY」の運営、広報・PRの効果測定サービス「WEBクリッピング」の運営、カスタマーサポートツール「Tayori」の運営 等

PR TIMES

一日 公庫 のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、「一日公庫」を開催いたします。

「一日公庫」では日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が、ご相談を希望いただいたお客さまと面談します。

経営支援課職員も同席しますので、安心して面談をお受けいただけます。

こんなお悩みはありませんか？

- ☒ 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を確保したい。
- ☒ 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。
- ☒ 既存融資の借換を検討したい。



公式キャラクター
コウコトリ

2026年

日時

8月6日 木

10:00-15:00

会場

長浜市商工会
(長浜市湖北町速水2745番地)



お問い合わせ先

長浜市商工会

☎ 0749-78-2121



ご相談を希望される方は、
7月31日(金)までに、
お電話または商工会窓口にて
お申込みください。

今回は、融資担当者と直接面
談となります。

次回は、9月10日(木)に
オンラインでの開催を予定し
ています。

この補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

第3弾

滋賀県未来投資 総合補助金

滋賀県
未来投資
総合補助金

募集期間

一次募集 令和8年3月2日(月)～3月31日(火)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

二次募集 令和8年6月8日(月)～8月21日(金) 17:00 必着

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

※滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)の支給事業者は二次募集からの申請になります。

延長決定

補助対象期間

交付決定日～令和8年12月31日(木)

申請方法

システムからの電子申請



長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、

持続的な賃上げにつなげられるよう**生産性向上**や**新事業展開**、**人材育成**に資する

未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

事業概要

県内中小企業において、**持続的な賃上げの実現**につなげられるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を後押しすることで、**賃上げの原資となる付加価値を増加**させることを目的とします。

事業スキーム



第2弾から、補助対象事業者や賃上げ要件が変更されております。裏面の制度概要を良くご確認ください。

滋賀県未来投資総合補助金事務局

● 対象事業者

- ・ 県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等であること。
- ・ 常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること。

● 対象事業

①

生産性向上

(高効率装置への更新による業務能率向上、DXによる生産・業務の効率化、省人化等)

②

新事業展開

(新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等)

③

人材育成

(従業員のリスキリングに資する教育訓練等の受講等)

※複数の事業を組み合わせる実施も可。ただし、申請は1事業者1回限り。一次募集で不採択となった場合、不採択の理由を解消した上で、二次募集に申請いただくことは可能。

● 補助率等

区 分	賃上げ率算定対象の従業員1～5名※	賃上げ率算定対象の従業員6～20名※	賃上げ率算定対象の従業員21名以上※
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補 助 率	2／3	1／2	

※補助上限額の判断は、交付申請時点における、「常時使用する従業員」で、県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の人数で判断します。

● 補助対象経費（概要）

経 費	項 目	経 費	項 目
機械装置等経費	●購入費 ●改裝工事費 ●製作費 ●設備処分費 ●改良費 ●郵送・運搬費 ●委託費	技術導入費	●産業財産権ライセンス契約費 ●委託費
		産業財産権出願関連経費	●弁理士等費用 ●産業財産権出願関係書類翻訳費
システム・ソフトウェア費	●購入費 ●構築費 ●改良費 ●委託費	販売促進費	●ECサイト構築費 ●広告費 ●展示会出展費 ●セミナー等開催費 ●市場調査費 ●郵送・運搬費
開発・試作費	●設計・デザイン費 ●調査研究費 ●原材料費 ●郵送・運搬費 ●委託費	研修費	●セミナー等受講料 ●教育機関における入学科・授業料 ●会場・備品借り上げ費
		専門家経費	●謝金 ●旅費

※交付の対象となるのは、事業の実施に直接必要な経費であって、事務局長が適当と認めるものに限りです。
※交付決定日以降に発注、納入等が行われ、補助事業期間内に支払い(クレジットカードによる支払いの場合、引き落としまで)が完了する経費を対象とします。
※経費書類については、1件の発注ごとに、見積もりから発注、納品、支払いに至るまでの確認書類が必要であり、実績報告時に提出が必要です。
※発注(委託)先の選定にあたっては、1件の発注(委託)ごとに、見積もり徴取を行ってください。
※1件10万円(税抜)以上の支払いについては、現金払いは認められません。